

「知床世界自然遺産条例(仮称)」等について

(北海道)

1 背景・目的

遺産登録10周年を契機として、知床の価値を改めて評価し、世界遺産に関する国内法がない中、この貴重な財産をみんなで守り育て、より良い形で後世につなげるために、知床の保全や適正な利用を推進する根拠となる条例を制定することとした。

また、保全や適正な利用の機運を高めるため、「世界自然遺産・知床の日」を制定し、社会的関心を高めたい。

2 検討経過・今後のスケジュール

時 期		検討経過・今後のスケジュール	道の手続
H27	7月21日		○環境審議会へ諮問
	8月31日		○環境審議会から答申
	9月1日	○適正利用・エコツーリズム検討会議	○条例案骨子作成(～10月下旬)
	10月9日	○第1回検討部会	○庁内関係部局との調整 (～12月上旬) ○関係機関への意見照会 (～12月4日) ○パブリックコメント (～12月4日)
	10月20日	○第2回検討部会	
	11月7日	○第3回検討部会(住民意見聴取(羅臼町))	
	11月8日	○第4回検討部会(住民意見聴取(斜里町))	
11月18日	○第5回検討部会		
12月3日	○適正利用・エコツーリズム検討会議 ○地域連絡会議		
12月中旬 ～ 1月中旬		○条例素案作成	
H28	1月中旬		○法規審査
	2月中旬		○道議会へ条例案を提案
	3月下旬		○条例の議決・公布(=施行) ○知床の日の決定

3 知床条例検討部会における検討メンバー

適正利用・エコツーリズム検討会議 委員 中川 元
知床斜里町観光協会 専務理事 代田克雄
羅臼漁業協同組合 指導部長 黒澤春幸
知床財団 事務局長 増田 泰
斜里町総務部環境課 環境課長 茂木公司
羅臼町水産商工観光課 課長補佐 田澤道広
環境省ウトロ自然保護官事務所 自然保護官 前田尚大
環境省羅臼自然保護官事務所 自然保護官 高瀬裕貴
林野庁知床森林生態系保全センター 正月公志
北海道環境生活部環境局生物多様性保全課 主査（知床遺産） 村田高志
＜特別委員＞
北海道大学大学院観光学高等研究センター 教授 敷田麻実
北海道大学大学院農学研究院 准教授 愛甲哲也

4 知床条例検討部会における検討

- ①道の条例案骨子に対して、さらに盛り込む内容等について検討。
- ②「世界自然遺産・知床の日」として相応しい日について検討。
→ 検討状況及び検討結果は、資料3及び資料4のとおり

＜道の条例案骨子の構成＞

I 総則	1 目的（知床世界自然遺産の将来の世代への継承） 2 定義 3 基本理念（関係行政機関・団体と道民、来訪者等との協働による推進等） 4 道の責務 5 関係団体 6 道民等（道民及び来訪者）の役割 7 事業者の役割
II 基本的施策	8 知床世界自然遺産地域管理計画に基づく施策の推進 9 道の施策の策定等における配慮 10 国、市町村等の意見等の反映 11 来訪を促進するための措置等 12 道民等及び事業者の取組の促進等 13 体制の整備 14 担い手の確保及び育成 15 調査並びに科学的知見等の集積及び共有の推進 16 関係法令等に基づく措置 17 財政上の措置